

令和5年度第4回 市川市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時

令和6年3月21日(木) 午前9時55分～午前11時40分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第4委員会室

3. 出席者

【委員】

森高委員(会長)、山崎委員(副会長)、岩松委員、岸田委員、久保木委員、
佐藤委員、坪井委員、松尾委員、村山委員

【市川市】

寺島地域共生課長ほか

【市川市社会福祉協議会】

山本地域福祉・ボランティアセンター所長、菊地 CSW、杉村 CSW

4. 傍聴者

0名

5. 議事

(1)令和5年度 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の報告

(2)コミュニティソーシャルワーカーからの活動報告

①地域支援(こども食堂)の事例

②個別支援の事例

(3)その他

6. 配付資料

・会議次第

・資料1 重層的支援体制整備事業(市川市よりそい支援事業)のあらまし

・資料2 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 業務内容(仕様書抜粋)

・資料3-1 令和5年度コミュニティソーシャルワーカー活動実績

・資料3-2 コミュニティソーシャルワーカー作業月報

・資料3-3 コミュニティソーシャルワーカー作業日報

・資料4 地域づくりに向けた支援(新たな居場所の創出)図式

- ・資料5 令和5年度「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」進捗状況について
- ・資料(当日) 地域づくりに向けた支援について
- ・資料(当日) 個別支援の事例

7. 議事録

(午前9時55分開会)

発言者	発言内容
	(1) 令和5年度 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の報告
森高会長	まず、議題(1)令和5年度 生活困窮者支援等のための地域づくり事業について、事務局より説明をお願いいたします。
地域共生課長	(資料1, 2, 3-1, 3-2, 3-3, 4, 5に基づき説明)
森高会長	ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。
佐藤委員	地域の住民によるこども食堂は今どのくらいできているのでしょうか。
地域共生課長	こども食堂につきましては、約21ヶ所で実施されていると把握しております。
佐藤委員	こども食堂は、行政ではなく民営化、NPO法人としてやっておられるということでしょうか。
地域共生課長	こども食堂については、実施されている団体に市が補助をする形で実施をしております。
岩松委員	<p>基本的なところからお話させていただきます。前回まで、地域福祉計画、高齢者福祉計画について議論をしてきました。青写真としては必要性もあり公益性もあります。ただ、いつも感じるのは、実効性の部分が非常に疑問であるということです。</p> <p>資料の3-1にコミュニティソーシャルワーカーの活動実績があります。(3)の項目については記載のような数字でありながら、資料5ではA評価になっています。</p> <p>言いたいことは、コミュニティワーカーの認知度についてです。その反省が現場に反映されていないと感じます。中間団体には十分に伝わってきません。</p>

地域住民にとり最も大きな組織であり、地域の日常生活を支えているのは、自治会です。大きな活動は防犯・防災・環境美化活動、次に貢献活動、次にコミュニティ活動。この3つの柱については市民部と連携を取り合って、業務委託もされています。これが自治会のメイン活動です。

約100の自治町会から人が集まって、年に2回、育成会を開催しています。前回、会議の際のアンケートにおいて、今現在力を入れている地域活動について、前述の3つ以外では、「福祉活動」という項目を選択する人が0でした。自治会の方の認識では、自分たちの活動の中で福祉活動に取り組もうと考える人がいないということです。

地域に落とし込む役割を担うのは、社会福祉協議会です。社会福祉協議会の活動の中に、地区社会福祉協議会が14地区あります。ここにも会長がいて、自治会から福祉委員や役員を送り込むなどしています。サロン等の様々な活動や行事を行っています。その中で福祉活動の呼びかけができるかという、これはボランティアなので難しい。

各会長が地区推進会議に出席しますが、そこでの内容が末端まで果たして伝わっていくのでしょうか。

現在、コミュニティソーシャルワーカーが今年の7月から活動されていますが、さきほどの資料3-1(3)の項目で0という数字が出ています。(4)については、実際に現場で困りごとがある方の件で、私も話をしました。例を出すと、認知症状が疑われる方で介護のお世話になっていますが、近隣で花が咲くとそれを全部摘んでしまう。警察に来ていただいて注意してもらったこともありましたが、ただ地域で生活していくためには、コミュニティソーシャルワーカーが関わりを持つこともひとつであると思いい、現場に来ていただいたことがありました。

大切なのは、コミュニティソーシャルワーカーの制度、何をやる人たちなのかということ現場の住民が誰も知らないということです。前回のアンケートでは、コミュニティワーカーの認知度について、民生委員でも半数以上が知らないと答えています。

プロセスとして上がってきた案件を整理して対応することは良いと思いますが、住民とどのような形で情報交換をするのか、どう日常生活に関わりを持つのか、そういった手順が見えません。地域の代表が集まった際に伝えればそれで良いかという、そうではありません。

先日、コミュニティソーシャルワーカーと社会福祉協議会の地区担当者と、私の地区でお話をさせていただきました。行政の下請けではないと言っておられました。では、誰が地域住民と共に支え合う仕組みを作ったり、地域福祉の認識を皆に植え付けていくのでしょうか。中間で会議をやればそれで済むのかという、これまでそうではなかった訳です。そのプロセスを改めるべきです。

日常生活の困りごとをどう吸い上げるのか、私の地区のコミュニティソ

	<p>ーシャルワーカーと社会福祉協議会の地区担当者には、アンケートを実施して、地域の困りごとをくまなく聞こうと提案しました。そこから何を実施できるのかを整理できるのではないかと思います。そういった手順を持たなければならないと思います。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーではありません。計画の青写真にあるように、地域共生社会を目指す「住民とともに」という言葉の意味合いが、どのように実行されていくかということだと思います。以前のコミュニティワーカーの認知度を踏まえて、手順を考えていただきたいと思います。</p> <p>前回の育成会に、地域共生課の課長がお見えになりました。他の顔ぶれはありませんでした。地域活動の1番大きな集まりです。そこでは自治会の加入促進や地域活動の必要性を議論する場です。そういう場になぜ顔を出してもらえないのかと思います。部署の垣根を超えて、地域の活動団体を含め情報交換をして取り組まなければならないし、そういった姿勢で臨まなければ、この大きな福祉政策は実効性に欠けるのではないかと思います。よろしく願いいたします。</p>
地域共生課長	<p>貴重なご指摘、ご意見をありがとうございます。</p> <p>北部地区での地域の困りごとのアンケートについては報告を受けております。コミュニティソーシャルワーカーが、アンケートにより地域の声を聞いて成果につなげていく、大変素晴らしい取り組みであると思います。こういった取り組みを、令和6年度も当該事業を続けていく中でより広めていくことができれば良いと考えております。</p> <p>今後もこの地域づくり事業をしっかり進めてまいりたいと思います。</p>
久保木委員	<p>説明を聞き、コミュニティソーシャルワーカーの役割が大きいものだと感じました。確認ですが、資料2の委託内容が(1)から(4)までありますが、コミュニティソーシャルワーカーの業務は(4)で、(1)から(3)は社会福祉協議会の他の職員が実施しているということなのでしょう。それとも、コミュニティソーシャルワーカーの実績の中に入っているのか、こういった形で実施されているのかということと、これだけのことを実施されているコミュニティソーシャルワーカーの基準、相談対応歴、資格等を教えてください。</p>
地域共生課長	<p>業務内容は、コミュニティソーシャルワーカーに業務をお願いしている内容となっております。社会福祉協議会の地区担当者の活動は実績には入っておりません。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーの資格ですが、社会福祉士の有資格者、経験年数といったことを仕様の中に入れて選任していただいていると</p>

岸田委員	<p>ころでございます。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーの活躍が具体的にわかり大変勉強になりました。確認が2点ございます。</p> <p>1つめは資料3-3に紹介されている事例があります。複雑で難しい問題が現場では起きているようですが、実際にコミュニティソーシャルワーカーがどう対応されるのか、技術の研修の機会について、市や社会福祉協議会で作っておられるのかどうか、それとも経験値で対応されているのかという点を確認させてください。</p> <p>もう1点は、岩松委員もおっしゃられていた、資料3-1の(3)の件数が他の業務に比べて非常に少ないことです。プラットフォームの展開はなかなか難しいことだと思います。個別支援の課題も今回入ってきておりますが、面的な展開が課題であると思います。地元の自治会も含めて、こういった面的な展開ができるのかを検討されているか、具体的なものがありましたら教えていただきたいと思います。</p>
地域共生課長	<p>まず、知識の継承につきましては業務の中で、実施していただきたいと考えており、現時点での仕様の中では知識の向上に係る研修の実施については記載をしておりません。</p> <p>次に、プラットフォームの具体的な展開につきまして、これはあくまで業務委託ということになりますので、市から具体的な方法については申し上げられないところでございます。具体的な方法につきましては、委託先の社会福祉協議会で検討いただき実施していただくこととなります。</p>
岸田委員	<p>委託を受けられた社会福祉協議会からは、こういった方向で取り組むといった企画書が出ているのでしょうか。業務を受ける際のコンペ等での社会福祉協議会側からの提案といったものはあるのでしょうか。</p>
地域共生課長	<p>随意契約の形で実施しております。よって、企画や提案といったものはございません。</p>
岩松委員	<p>資料2に業務内容の記載があります。地域ケアシステム推進連絡会での情報収集や発信ということが書かれていますが、これが、過去、コミュニティワーカーの認知度が低かったプロセスなのではないかと思います。</p> <p>このプラットフォームの中で果たして困りごとが上がってくるのかということになると、よりそい相談窓口などにはありますが、誰かが困りごとをまとめて伝えていくといった機能がありません。そういったことから、地域でのアンケート実施を提案したわけです。</p> <p>個別に聞いていくような方式を取らないと、中間にいる誰かがそれを吸</p>

<p>松尾委員</p>	<p>い上げて伝えるといったことは無理だと思います。</p> <p>まずは手順ややり方だと思います。現行の中間の会議で吸い上げようということに無理があるような気がします。地域住民の声を直接聞ける方式を作っていたらいい、それをサポートしないとコミュニティソーシャルワーカーは動けないと思います。そうするとこれまでのコミュニティワーカーと変わらなくなってしまいます。</p> <p>様々ご意見が出ておりました。プラットフォームの展開について、資料3-1の実績が伸びていないことや、各会議で意見が出て共有されているのかといった課題は確かにあると思います。会議が形骸化することの無いように、中身が大切であるということだと思います。</p> <p>さきほど出ておりました、コミュニティソーシャルワーカーの専門職としてのスキルアップですが、これから地域活動を創出したり、その情報を共有したり、そういった場面でのスキルアップのための研修というのは非常に大切になってくるものと認識しています。社会福祉協議会の中でも、さらに推進していく事項であると思っています。</p>
<p>森高会長</p>	<p>資料5では業務内容(3)について、地域課題が取り上げられた地区ではA評価が付いております。他の取り上げられなかった地区ではB評価となっております。地域課題として何が取り上げられたのかということと、東部ではどのように取り上げることができたのか、他の地区でなぜ取り上げられなかったのかという分析はされていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>分析については具体的にできておりません。仕様書にプラットフォームの展開を記載しておりますが、プラットフォームの場としては基本的に地域ケアシステム推進連絡会を活用することとしております。しかしながら、それぞれの地域により活動の幅があります。積極的な地域活動を行う地域もあれば、コロナの影響もあって地域ケアシステム推進連絡会を開催することができなかった地域もあります。よって、実績としては件数の少ない地区が出てきている現状がございます。</p> <p>なぜ東部でこども食堂ができたのか、まさしく、地域ケアシステム推進連絡会が積極的に実施されており、地域の方の積極的な取り組みもあって、当該地区ではそういった機運が高まってきたのではないかと考えております。</p>
<p>森高会長</p>	<p>岩松委員からもご意見が出ておりましたが、地域の中でコミュニティソーシャルワーカーの認知度が低いことや、プラットフォームを活用しても情報が集まってこないことや、地域課題に対しての共通の理解が無いことがあります。何を地域の課題とするのかについては、地域の方と話をしな</p>

<p>村山委員</p>	<p>いと情報が集まってこないのだと思いますが、このこと自体が地域の課題ではないかと、お話を聞いていてそのように思いました。その投げかけをしてきちんと話し合うことが大切なのかと思います。</p> <p>プラットフォームについてまだあまり理解が及ばないのですが、資料4に大きな図があります。地域ケアシステム推進連絡会の構成メンバーが分かれますが、14地区のどこでもこのようなメンバーが関わっているのかそうではないのか、見えづらいところです。社会福祉協議会に任せているということですが、委託元として市としても把握して評価をしなければならないと思います。</p> <p>資料5の(3)の業務の評価では、東部のみAで、他がBです。CやDではないのかという厳しい感覚も持っております。正しく実態を見て評価すべきではないかと思います。</p> <p>また、コミュニティソーシャルワーカーが課題を把握するため、様々な会議に出席していることが分かりました。地域ケアシステム推進連絡会だけではなく、自治会や地域ケアの細かい会議、民生委員の会議にも出席されていると思います。そういった大きくない会議のほうが、困りごとを話しやすい気がします。地域ケアシステム推進連絡会のように、大勢の方がいる会議で話をするのは躊躇されるのではないのでしょうか。個人情報や相談するハードルが高いため、わざわざ会議後にコミュニティソーシャルワーカーを捕まえて相談する場面もあるように思います。</p> <p>地域ケアシステム推進連絡会の在り方を検討し直すことも必要かもしれません。</p> <p>また、どの会議からこういった課題が取り上げられてどうなったかということ報告して、皆さんに知っていただく必要性もあるかと思います。</p> <p>もう1点。資料2(1)②に「千葉県ソーシャルワーカーとの連携会議」とあります。これは千葉県社会福祉協議会のソーシャルワーカーがいて、千葉県全体を見ており、その方たちとの研修があるのか、教えていただきたいと思います。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>地域ケアシステム推進連絡会については、仕様にも記載のある参加者に出席いただく会議です。現状、地区により開催頻度が差がありますが、各地区で開催されるよう促してもらい、各地区で課題が吸い上げられるようなれば良いと考えます。</p> <p>また、プラットフォームの展開については、地域ケアシステム推進連絡会だけではなく、委員もおっしゃられた他の細かい会議もプラットフォームとして活用していただきたいと考えております。資料3-2の(3)からプラットフォームの展開の件数をカウントしております。地域ケアシステム推進連絡会だけではないということをご理解いただければと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>もう1点、ご指摘いただきました資料2の「千葉県ソーシャルワーカーとの連携会議」ですが、正しくは「千葉県スクールソーシャルワーカーとの連携会議」となります。訂正をお願いいたします。</p> <p>先ほど来出ております、プラットフォームの展開はあまり数字が出ていないということを改めて認識いたしました。地域ケアシステム推進連絡会には民生委員として出席しています。出席者に発言を促される場面がありますが、報告にとどまっていることが多いように思います。例えば自治会からは「こんな行事をした」「こんな予定である」というような、報告に終始しており、なかなか課題は出てこない状況です。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーも出席されていますが、具体的な課題を話し合うという状況は、少なくとも自身の出席している地区ではないように感じております。</p> <p>資料4に「不登校の子も集えるようなこども食堂を作りたい」とありますが、高齢者もうそうですが、居場所づくりはとても大切であると思っておりますので、早めに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。</p>
<p>坪井委員</p>	<p>先ほど来出ております、プラットフォームの展開はあまり数字が出ていないということを改めて認識いたしました。地域ケアシステム推進連絡会には民生委員として出席しています。出席者に発言を促される場面がありますが、報告にとどまっていることが多いように思います。例えば自治会からは「こんな行事をした」「こんな予定である」というような、報告に終始しており、なかなか課題は出てこない状況です。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーも出席されていますが、具体的な課題を話し合うという状況は、少なくとも自身の出席している地区ではないように感じております。</p> <p>資料4に「不登校の子も集えるようなこども食堂を作りたい」とありますが、高齢者もうそうですが、居場所づくりはとても大切であると思っておりますので、早めに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。</p>
<p>山崎副会長</p>	<p>私が出席している地域ケアシステム推進連絡会では、以前は報告事項だけでしたが、それを変えるように発言しました。出席者全員に話していただくことにしたところ、そこから課題が見えてくるようになりました。</p> <p>「うちはどうだが、他はどうか」というように。それを引っ張り上げるということをやりだしたところ、出席者の人数も多くなりました。全員が話をするすることで、課題が出てくる会議に変わってきた実感があります。</p>
<p>岸田委員</p>	<p>山崎委員がおっしゃられたように、地域ケアシステム推進連絡会の中では報告よりもそれぞれの課題の共有や、困りごとの引き出しといった作業が必要だと思っております。資料1で、生活困窮者支援等のための地域づくり事業は包括的相談支援事業と一体となっています。包括的相談支援事業は、相談にウエイトが置かれています。地域づくり事業では、アウトリーチにより外から課題を掴んでくるような、事業間でそういった仕組みがしっかりできれば、コミュニティソーシャルワーカーの役割が明確になるのではないかと思います。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーはただ相談を受ける役割ではない、というやり方を考えていただけたらと思っております。</p> <p>生活困窮と言われると、まず経済的な困窮が頭に浮かびますが、地域づくり事業ではすべての分野、衣食住を含めた幅広い生活困窮として定義づけることで、より具体的な活動ができるのではないかと思います。ご提案です。</p>

<p>岩松委員</p>	<p>地域ケアシステム推進連絡会の他市のやり方について、情報は集めていますか。</p> <p>岸田委員が言われたように、アウトリーチによるローラー作戦で、地域の困りごとを吸い上げてコミュニティソーシャルワーカーにつなげるという例もあります。住民との身近な関係の中で、コミュニティソーシャルワーカーの制度は、共生社会の柱を動かすうえでひとつの大きな役割になると思います。そのためには住民と直に接する手順が必要です。地域共生社会の青写真を完成させるためには、地域との信頼関係が不可欠ですが、なかなかその接点のないことが現状です。コミュニティソーシャルワーカーの活動は1つのモデルとなり得ると思います。いろいろな事例があるかと思いますが、是非参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>互助と共助の話がいつも出てきますが、地域の役割の中に出てくるのが自治会と社会福祉協議会です。互助と共助を実現させるためには、中間の団体が住民と共に進めなくてはならないですが、それはなかなか難しいことです。</p> <p>自身の地区の生活保護受給世帯で、高齢者の老々介護になっている世帯があります。金銭管理が行き届いていない様子ですが、お金のことを手伝えないので、制度にのっとった管理が必要です。成年後見制度に乗せるための道案内が現場で求められます。そういった課題に、ひとつひとつ寄り添った共同作業をすることが、地域共生社会のひとつのきっかけになると思います。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーには是非、住民と共同でやるといった活動をお願いしたいと思います。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>1つめの、他市の地域ケアシステム推進連絡会の状況については、現状確認できておりません。本市では地域の実情に応じた取り組みを行っておりますが、他市、先進市等の事例を確認することも大切であると考えますので、先進事例等を勉強しながら取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>2点目ですが、コミュニティソーシャルワーカーが全てに対応できると思いません。行政でもそれぞれの専門がありますので、そこへのつなぎ役としての役割も引き続き担っていただければと考えております。</p>
<p>松尾委員</p>	<p>岩松委員からありました、困りごとの把握ではローラー作戦のような取り組みもあるとのことでした。現在、東西南北の4地区で、4人のコミュニティソーシャルワーカーが活動しています。審議会でも話に出ておりましたが、今後の適正な配置について適宜議論をしていくということになっていたかと思っております。</p> <p>直接のアプローチという作業を考えると、現状4人ですが、その適正な</p>

<p>村山委員</p>	<p>配置についても状況を見ながら議論すべきではないかと感じております。</p> <p>今回のテーマから外れるかもしれませんが、今後検討いただきたいこととして、このところ障がい者のグループホームを株式会社が作るようになってきています。全国的にも。市川市でもここ2～3年で増えてきています。その中で、住民の反対という事例を聞いております。ホームを建てる際の、近隣住民への説明を行う中で反対が出るということですが、そういった相談はどこにすれば良いのでしょうか。</p> <p>反対そのものへの対処は難しいと思いますが、共生社会の中で反対が出ないような土壌と言いますか、地域の中にはいろいろな方が住んでいて共生社会であると思います。足りないところを補い合いながら、困った場合には専門機関もありますし、地域住民に何か悪影響があるということではないという認識にしていくことも大きな課題であると思います。そういった取り組みも、よりそい支援事業の大切な部分であると感じています。それが、重層的支援体制整備事業の中のどの部分でどのように対応されていくのか、研修や学習の場がどこになるのか、今日回答を求めるものではありませんが、実際にそのようなことが起こっておりますので、よりそい支援事業の中で検討いただきたいと思います。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>村山委員からのグループホームのお話がありましたが、自宅の近くに精神障がい者の方のグループホームがあります。その住民の方から、いきいきセンターを利用したいとの申し出がありましたが、皆さんが不安であると。拒否することはできないのですが、あれこれと心配される方がいました。やはり理解が足りていないわけですが、そこをどのように住民の方に理解していただくか、特に精神障がいは難しいのかとも思います。理解を浸透させるための働きかけも必要なように感じます。</p> <p>問題が起こるのではないかという見方をされる人が多いのが現状で、地域共生社会を作っていくうえでは課題となる部分ではないかと思っておりますので、手をかける必要があるように感じました。</p> <p style="text-align: center;">(2) コミュニティソーシャルワーカーからの活動報告 ①地域支援（こども食堂）の事例</p>
<p>森高会長</p>	<p>コミュニティソーシャルワーカーより報告をお願いします。</p>
<p>杉村CSW</p>	<p style="text-align: center;">(資料(当日)に基づき報告)</p>
<p>森高会長</p>	<p>ただいまコミュニティソーシャルワーカーより報告がありました。委員の皆様からご質問等はございますでしょうか。</p>

<p>杉村CSW</p>	<p>私から1点、よろしいでしょうか。</p> <p>場所の確保が課題ということですが、今回特別養護老人ホーム等を会場にされたということで、今回の施設をどのように口説き落とされたのか、工夫がありましたか。</p> <p>私は地域福祉ボランティアセンターに所属しておりますが、「タムスきくらの杜」からは社会福祉協議会にボランティアの依頼も入っており、そういったところから元々施設長とのつながりがありました。今回相談した際も非常に協力的に対応いただきました。</p> <p>コロナ禍では地域の方の受け入れを制限していたようですが、コロナ明けということで、施設自体も地域と繋がっていきたくて考えておられていたため、非常に良いタイミングであったこともあります。</p>
<p>岸田委員</p>	<p>非常に積極的な取り組みをされていることが分かり安心しました。</p> <p>今後の課題の中に、引きこもりの方が中学生の中にもいらっしゃるということについて、自身が浦安で支援をしていますが、引きこもりの方の支援はそう簡単にはいきません。時間をかけてじっくりと取り組むと、出てきてくれそうな子もいますので、時間のかかるものだという認識で取り組んでいただくと良いと思いました。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>先日、田尻の自治会掲示板でこども食堂の取り組みを拝見しました。自身の地区でやっているのかとびっくりしました。新しくできた特別養護老人ホームということもあって、受け入れもしやすかったのかとも思いました。小学校も近くにあつて場所的にも非常に良かったのではないかと思います。次回の開催時は是非参加したいと思っておりますが、ボランティアなどの募集はあるのでしょうか。</p>
<p>杉村CSW</p>	<p>現在は地区社会福祉協議会の福祉委員と、会場のお近くにお住いの民生委員さんもお手伝いに来てくださっています。時々住民の方もお手伝いで来てくださる方がいますので、現状、ボランティアの募集はしていませんが、今後の状況を見ながら、地域の方にもボランティアとして参加していただけるような取り組みにしていきたいと思っております。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>田尻地区では夏祭りも活発に実施されています。今、田尻地区にはたくさんの方が入ってこられています。小学校は減っているのに子どもも増えています。高谷中で20人も不登校の生徒がいるということには驚きました。地域で大変な状況にある子どもがいますので、そういった取り組みで救われると良いと思いました。</p>

杉村CSW	<p>また、発達障害を持つ子どもはあまり理解がされず、「出来ない子」というレッテルを貼られていました。そういった子どもも少なからずいますので、理解されるように、救われるように、引き続き取り組みを頑張りたいと思います。</p> <p>信篤小学校のすぐ隣に会場のひとつである「特別養護老人ホーム華つばき」がありますが、そこには特別支援学校の生徒も参加してくれています。当初、生徒同士で固まっていたのですが、少しずつ小さいお子さんたちとも交流ができるようになってきました。障害の有無に関わらず、皆で一緒に参加できる場となっていけば良いと思います。</p> <p style="text-align: center;">(2) コミュニティソーシャルワーカーからの活動報告 ②個別支援の事例</p> <p style="text-align: center;">※非公開</p>
森高会長	<p>それでは、令和5年度 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施内容等につきまして、本分科会としての評価をさせていただきたいと思えます。</p> <p>令和5年度 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施内容等につきまして、ご説明をいただき、皆様からも様々なご意見をいただきました。中には厳しいご意見もあったかと思えます。そこも踏まえまして、令和5年7月からの事業が概ね適正に実施されたということによろしいかと思えますが、いかがでしょうか。</p> <p>それではご異議がないことを持ちまして、本分科会における事業評価といたします。</p> <p style="text-align: center;">(3) その他</p> <p>本日「その他」の議題はございますでしょうか。</p> <p>本日「その他」の議題はございません。</p> <p>それでは、令和5年度第4回市川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。</p>

(11時40分閉会)

市川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
会長 森高 伸明